

兵庫県公報

平成18年12月15日 金曜日 第 1834 号

発行人

兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

	ページ
○生活保護法に基づく指定医療機関等の指定等（社会援護課）	1
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	4
○同 上（同）	4
○同 上（同）	4
○道路の区域の変更、供用開始等（同）	5
○土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課）	5

公 告

○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（まちづくり課）	5
○大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	6
○同 上（同）	9

教育委員会公告

○落札者等の公示（県立香住高等学校）	10
--------------------	----

公安委員会告示

○警備員指導教育責任者講習の実施	11
------------------	----

告 示

兵庫県告示第 1251 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療扶助のための医療を担当する機関として指定したもの、同法第55条において準用する同法第49条の規定により医療扶助のための施術を担当するものとして指定したもの及び同法第50条の2の規定により指定医療機関で名称等の変更又は廃止した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成18年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定医療機関に指定したもの

名 称	所在地	開設者	指定年月日
おのえ泌尿器科皮ふ科医院	尼崎市潮江1丁目16番1号 アミングウエスト2番館2階	尾上 正浩	平成18年10月1日
オパールデンタルクリニック	同 市南武庫之荘3丁目25-10 NAVI306 1階	下田 徹	同 年9月1日
いわおかクリニック	同 市潮江1-16-1	岩岡 聡	同
フタバ眼科	明石市大久保町ゆりのき通2丁目2-4 INUI ゆりのきBLD.3階	医療法人社団・医新会	平成18年10月1日
新見眼科	同 市二見町東二見895-4	同 上	同 年9月1日
ふりつクリニック	西宮市上甲子園1丁目1-25-101	振津 琢磨	同 年8月1日
福井内科医院	同 市小松東町3丁目8-1	福井 達雄	同 年9月1日
さいわい薬局	芦屋市南宮町12-25-101	有限会社さいわい薬局	同 年10月1日
林小児科内科	伊丹市荒牧南4-1-72	林 伸樹	同 月3日
しんこうデンタルクリニック	加古川市米田町平津427番2	医療法人社団啓節会	平成18年9月1日
なかむら内科循環器科医院	同 市平岡町新在家1386-1	中村 彰宏	同 年6月1日
つむら循環器科内科クリニック	同 市平岡町新在家2丁目268-1 ミサキビル2F	津村 泰弘	同 年10月1日
つつじ薬局加古川東	同 市平岡町新在家1588-21	有限会社アメニティ・プランニング	同 月10日
中川眼科クリニック	赤穂市加里屋290番地の10	中川 直之	同 月1日
いさこ歯科クリニック	宝塚市山本西2-7-3 203	林 功子	平成18年9月1日
あおば調剤薬局	三木市末広1丁目7番15号	高橋 秀和	同 年10月3日

トップ調剤薬局三木店	同 市末広3-8	有限会社トップ調剤薬局	同 月1日
いまむら皮膚科クリニック	小野市敷地町1382-155	今村 忍	同
せや眼科	三田市駅前町8番4号	瀬谷 隆	平成18年9月1日
芦田皮フ科	篠山市黒岡字古池ノ坪187-1	芦田 雅士	同 年10月1日
あだち歯科	川辺郡猪名川町笹尾字加門田31-4	安達 隆	同 年9月1日

2 指定施術者に指定したもの

名 称	所在地	施術者	指定年月日
関西健康科学専門学校付属接骨院	芦屋市上宮川町4-1	林 了大	平成18年9月28日

3 指定医療機関で名称等の変更のあったもの

名 称	所 在 地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
つばさ居宅介護支援センター宝殿	加古川市米田町平津426-1ライフビル1F	平成18年10月1日	名称	まごころケア宝殿居宅介護支援センター	つばさ居宅介護支援センター宝殿
医療法人社団山村耳鼻咽喉科医院	同 市加古川町溝之口510番地の3	同 年7月6日	同 上	医療法人社団山村医院	医療法人社団山村耳鼻咽喉科医院
山本可菜子皮フ科クリニック東加古川院	同 市平岡町新在家1丁目260番地の12	同 年9月1日	同 上	山本外科胃腸科	山本可菜子皮フ科クリニック東加古川院
藤井歯科医院	伊丹市昆陽東4丁目13番4号	平成15年11月4日	住所表示	伊丹市昆陽字流37の2	伊丹市昆陽東4丁目13番4号

4 指定医療機関で廃止した旨の届出のあったもの

名 称	所在地	施術者	廃止年月日
いわおかクリニック	尼崎市潮江1-15-2-215	岩岡 聡	平成18年8月31日
新見眼科	明石市二見町東二見895-4	新見 浩司	同
福井内科医院	西宮市小松東町3丁目3-43 小松東ビル1階	福井 達雄	同
緒方産婦人科クリニック	同 市笠屋町7-1	緒方 功	平成18年8月1日
大草耳鼻咽喉科医院	同 市田中町2-18	大草 守	同 月31日
林小児科内科	伊丹市荒牧南4-1-72	林 正樹	平成18年9月30日
やまもと歯科	宝塚市山本西2-7-3 203	山本 博司	同 年7月31日
アルカ高砂薬局	高砂市高砂町栄町373 サンモール東館2F	株式会社アルカ	同 年8月16日

兵庫県告示第 1252 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成18年12月15日から供用を開始する。

その関係図面は、平成18年12月15日から2週間、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 2 号	姫路市下手野 1 丁目41番 2 から 同 市下手野 1 丁目834番 7 まで	旧	11.0から 30.0まで 27.0から 34.0まで	640.0 639.0	予定地
		新	27.0から 34.0まで	639.0	

兵庫県告示第 1253 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成18年12月15日から供用を開始する。

その関係図面は、平成18年12月15日から2週間、西播磨県民局県土整備部龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 たつの竜野停車場 線	たつの市揖保川町野田字閑子田165番 5 か ら 同 市揖保川町野田字閑子田158番 2 ま で	旧	7.0から 8.0まで	123.0	
		新	9.0から 20.0まで	123.0	

兵庫県告示第 1254 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成18年12月15日から供用を開始する。

その関係図面は、平成18年12月15日から2週間、但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考

路 線 名	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 4 2 6 号	豊岡市九日市下町字耕地谷550番1から 同 市九日市下町字耕地谷545番1まで	旧	30.0から 88.0まで	92.0	
		新	38.0から 102.0まで	92.0	

兵庫県告示第 1255 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成18年12月15日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成18年12月15日から2週間、丹波県民局県土整備部柏原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路 線 名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 3 7 2 号	篠山市辻字飛曽山4番2から 同 市辻字宇古部805番まで	旧	6.0から 17.0まで	675.0	
		新	17.0から 43.0まで	670.0	

兵庫県告示第 1256 号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、赤穂市浜市土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

平成18年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

	氏 名	住 所
理 事 長	上 田 秀 雄	赤穂市浜市298番地の1
副理事長	大 田 昇	同 市同 451番地
理 事	久 保 利 幸	同 市同 596番地の1
同	澁 谷 邦 彦	同 市坂越1448番地
同	寺 下 勉	同 市浜市446番地の2
同	西 元 男	同 市御崎37番地の1
同	三 上 毅	同 市浜市213番地の5
同	三 上 英 明	同 市同 40番地の1

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成18年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加東市北野字岸ノ上338番1、338番27
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加東市高岡718番地の1
西部住建株式会社 代表取締役 下 野 壽 重
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成18年7月27日
兵庫県指令北播（建）第1－5号（18加東）
- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
養父市八鹿町国木字下タイ79番1、81番1、82番、83番1、83番3、94番3、117番2、118番、118番2、119番、120番5、124番4、125番1、126番1、126番4、126番5
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
新潟県新潟市清水4501番1
株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成18年11月20日
兵庫県指令但馬（建3）第1－2－2号（18養父）
- 3 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
南あわじ市志知字辻ノ内107番1、108番1の一部、109番の一部、109番1、112番1、112番4、114番1から114番4まで、117番1、118番1、118番3、119番1、119番6、124番1、124番6から124番12まで、127番1、127番7から127番13まで
同 市志知字坂本133番1、133番5、136番2から136番4まで、138番1から138番3まで、140番1、140番2、140番5、140番7から140番11まで、142番1から142番4まで、143番
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
香川県高松市円座町1001番
株式会社マルナカ 代表取締役 中 山 芳 彦
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成18年11月28日
兵庫県指令淡路（建）第1－1－4号（17南あわじ）

~~~~~

#### 大規模小売店舗の変更に係る届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第1項（附則第5条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更に係る届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成18年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ザ・モール姫路  
所在地 姫路市今宿2017－1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
氏名 中 島 正 吉  
住所 埼玉県入間市大字根岸353番地  
名称 株式会社エスシーシー  
代表者の氏名 大 橋 哲 彦  
住所 東京都杉並区西荻南三丁目14番7号
- 3 変更しようとする事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

## 開店時刻

- ア 変更前 西友 午前10時  
 その他店舗 午前10時
- イ 変更後 西友 24時間  
 その他店舗 午前9時

## 閉店時刻

- ア 変更前 西友 午後9時  
 その他店舗 午後9時
- イ 変更後 西友 24時間  
 その他店舗 午後9時

## (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

- ア 変更前 第1駐車場・東駐車場 午前9時45分から午後8時15分まで  
 第2駐車場 午前9時45分から午後8時15分まで  
 第3駐車場 午前9時45分から午後9時15分まで  
 店舗正面駐車場 午前9時45分から午後10時まで  
 地下駐車場・1階屋内駐車場 午前9時45分から午後10時まで  
 面白山駐車場 午前10時15分から午後8時15分まで
- イ 変更後 第1駐車場・東駐車場 午前9時45分から午後8時15分まで  
 第2駐車場 午前8時45分から午後9時15分まで  
 第3駐車場 午前8時45分から午後9時15分まで  
 店舗正面駐車場 24時間  
 地下駐車場・1階屋内駐車場 午前8時45分から午後10時まで  
 面白山駐車場 午前10時15分から午後8時15分まで

## 4 変更する年月日

平成18年12月20日

## 5 上記3の変更に係るもの以外の事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 小売業を行う者の氏名又は名称  | 代表者の氏名               | 住所                      |
|-----------------|----------------------|-------------------------|
| 株式会社西友          | エドワード・ジェームズ・カルジェッスキー | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号        |
| 株式会社ミノル堂        | 井 上 陽 介              | 姫路市小姓町85-8              |
| アーバン・ビレッジ株式会社   | 山 手 雅 春              | 姫路市山野井町143-1            |
| 株式会社アバ          | 清 水 健 一              | 大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-227   |
| 株式会社55ステーション    | 大 島 康 広              | 東京都千代田区九段南四丁目7番13号      |
| 有限会社ノヴィーズ       | 藤 岡 伸 也              | 姫路市船丘町293 ホワイトシャトー1F    |
| 藤久株式会社          | 後 藤 薫 徳              | 名古屋市名東区高社一丁目210番地       |
| 株式会社チュチュアンナ     | 上 田 利 昭              | 大阪市阿倍野区天王寺町北2-3-1       |
| 南部有限会社          | 南 部 千 史              | 宍粟市山崎町山崎107             |
| 株式会社ダリオン        | 楊 基 燦                | 神戸市中央区熊内橋通5-1-5         |
| エメロード株式会社       | 前 田 俊 一              | 岡山県倉敷市吉岡380-5           |
| ロンシャン株式会社       | 外 村 正 弘              | 京都市中京区東洞院通六角下ル          |
| 株式会社ジュエルベリテオオクボ | 幾 留 正 廣              | 東京都渋谷区渋谷1-13-9          |
| 有限会社フミヤ         | 寺 本 幸 久              | 姫路市紺屋町62                |
| 株式会社カンダ         | 神 田 好 一              | 姫路市紺屋町61                |
| グランモード株式会社      | 竹 内 博 教              | 大阪市中央区大手前11-7-310 MM13F |
| 株式会社東京デリカ       | 木 山 茂 年              | 東京都葛飾区新小岩1-48-14        |
| 藪 下 孝 子         |                      | 姫路市余部区上余部88-55          |
| 株式会社名古屋中村       | 中 村 太 一              | 名古屋市中区大須3-35-31         |
| 株式会社パークランド      | 照 井 桂 樹              | 大阪府富田林市錦織南2-2-7         |
| 有限会社ナイス         | 金 山 哲 也              | 姫路市紺屋町68                |

|                     |           |                               |
|---------------------|-----------|-------------------------------|
| 株式会社西松屋             | 中 野 喜 晴   | 姫路市西二階町120                    |
| 株式会社テンファッションズ       | 茶 谷 章 一   | 大阪市西成区梅南 1-7-31 第2花園ビル3F      |
| 株式会社センソユニコ          | 松 尾 憲 久   | 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-20-10            |
| 株式会社イケダ             | 池 田 誠     | 姫路市亀井町48                      |
| 有 本 博 昭             |           | 姫路市田寺東 2-24-15-305            |
| 株式会社パレモ             | 中 本 敏 幸   | 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地             |
| 西日本クロックハウス株式会社      | 花 谷 洋 三   | 東京都杉並区荻窪 5-20-10              |
| 株式会社ハニーズ            | 江 尻 義 久   | 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1          |
| 株式会社マイソフィアインターナショナル | 常 住 和 男   | 名古屋市中区錦 1-13-26 三井生命名古屋伏見ビル7F |
| 株式会社手芸の丸十           | 畑 良 夫     | 加古川市加古川町中津448-1               |
| キクヤ図書販売株式会社         | 工 藤 俊 彰   | 神戸市兵庫区出在家町 2-2-26             |
| ヤノ運動用品株式会社          | 矢 野 幸 太 郎 | 神戸市中央区三宮町 3-8-1               |
| 株式会社愛織              | 柴 田 知 幸   | 奈良県奈良市二条町 2 丁目 2-7            |
| 株式会社尼崎眼鏡院           | 阪 上 増 太 郎 | 尼崎市神田中通 3-43                  |
| 株式会社音光              | 岡 田 廣 恵   | 広島市西区横川新町13-24                |
| 有限会社はんこものがたり        | 大 貫 雅 子   | 姫路市神屋町 4-88                   |
| 株式会社リオ横山            | 横 山 和 幸   | 名古屋市中区平和 1-15-27 リオ第2ビル       |
| 鐵 礦 男               |           | 姫路市広畑区早瀬町 2-57                |
| 小 山 泰 治             |           | 広島県福山市三之丸町30-1                |
| 株式会社ゆりかご            | 須 知 攻 一   | 大阪府吹田市朝日町14-2                 |
| 株式会社イケダペットファーム      | 池 田 隆 政   | 東京都中央区日本橋小網町10-2              |

## (2) 大規模小売店舗の店舗面積の合計

18,488平方メートル

## (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## ア 駐車場の収容台数

796台

## イ 駐輪場の収容台数

368台

## ウ 荷さばき施設の面積

365平方メートル

## エ 廃棄物等の保管施設の容量

333.0立方メートル

## (4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## ア 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口3箇所、入口3箇所、出口4箇所

## イ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後9時まで

## 6 届出年月日

平成18年11月22日

## 7 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

## (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課及び中播磨県民局県土整備部まちづくり課

## (2) 縦覧期間

平成18年12月15日から4月間

## 8 意見書の提出期限及び提出先

提出期限 平成19年4月16日

提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

## 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び同条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成18年12月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 佐用ショッピングタウン  
所在地 佐用郡佐用町佐用1060 外
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 マックスバリュ西日本株式会社  
代表者の氏名 藤 本 昭  
住所 姫路市北条口四丁目4番地  
名称 株式会社コメリ  
代表者の氏名 捧 賢 一  
住所 新潟県新潟市清水4501番地1  
名称 株式会社ナカ薬局  
代表者の氏名 中 島 粒音子  
住所 神崎郡福崎町西田1420番地1
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置している者及び当該大規模小売店舗において小売業を行っている者の代表者の氏名
    - ア 変更前  
名称 マックスバリュ西日本株式会社  
代表者の氏名 原 田 昭 彦
    - イ 変更後  
名称 マックスバリュ西日本株式会社  
代表者の氏名 藤 本 昭
  - (2) 大規模小売店舗を設置している者及び大規模小売店舗において小売業を行っている者の住所
    - ア 変更前  
名称 株式会社コメリ  
住所 新潟県新潟市米山四丁目1番28号
    - イ 変更後  
名称 株式会社コメリ  
住所 新潟県新潟市清水4501番地1
  - (3) 駐車場の位置及び収容台数
    - ア 変更前  
407台
    - イ 変更後  
353台
  - (4) 荷さばき施設の位置
  - (5) 廃棄物等保管施設の位置
  - (6) 大規模小売店舗において小売業を行っている者の開店時刻及び閉店時刻
    - ア 変更前  
マックスバリュ西日本株式会社 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時  
株式会社コメリ 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後8時  
株式会社ナカ薬局 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後8時

## イ 変更後

マックスバリュ西日本株式会社 開店時刻 午前 8 時 閉店時刻 午後11時

株式会社コメリ 開店時刻 午前 9 時 閉店時刻 午後 8 時 (6 月～8 月の期間に限り午後 9 時)

株式会社ナカ薬局 開店時刻 午前 9 時 閉店時刻 午後 8 時

未定店舗 開店時刻 午前 8 時 閉店時刻 午後11時

## (7) 来客が駐車場を利用することが出来る時間帯

## ア 変更前

午前 8 時30分から午後10時15分まで

## イ 変更後

午前 7 時45分から午後11時15分まで

## 4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置している者及び当該大規模小売店舗において小売業を行っている者の代表者の氏名

平成18年 5 月17日

- (2) 大規模小売店舗を設置している者及び大規模小売店舗において小売業を行っている者の住所

平成17年 3 月25日

- (3) 駐車場の位置及び収容台数

平成19年 7 月29日

- (4) その他の変更年月日

平成18年12月10日

## 5 届出年月日

平成18年11月28日

## 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課及び西播磨県民局県土整備部まちづくり課

- (2) 縦覧期間

平成18年12月15日から 4 月間

## 7 意見書の提出期限及び提出先

提出期限 平成19年 4 月16日

提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号

## 教 育 委 員 会 公 告

## 落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成18年12月15日

契約担当者

県立香住高等学校長 樋 口 忠 幸

- 1 落札に係る業務件名及び数量

実習船「但州丸」第 3 種中間検査及び整備一般工事 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

県立香住高等学校 美方郡香美町香住区矢田40- 1

- 3 落札者を決定した日

平成18年11月30日

- 4 落札者の名称及び住所

サンセイ株式会社下関工場 山口県下関市彦島本村町 3 丁目 5 番 1 号

- 5 落札金額

64,050,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続

一般

7 入札公告をした日

平成18年10月20日

## 公 安 委 員 会 告 示

### 兵庫県公安委員会告示第 175 号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習について、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成18年12月15日

兵庫県公安委員会

委員長 小 倉 修 悟

#### 1 講習に係る警備業務の区分等

##### (1) 警備業務の区分

法第2条第1項第1号に規定する警備業務（以下「1号業務」という。）

##### (2) 実施日

平成19年1月16日（火）から同月19日（金）までの4日間

##### (3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階

社団法人兵庫県警備業協会

##### (4) 修了考査の実施

講習最終日は、修了考査（14問35分）を実施する。

#### 2 受講定員

60人

#### 3 受講対象者

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）による改正前の法第11条の3第2項の規定により交付された警備員指導教育責任者資格者証（以下「旧資格者証」という。）を有する者（既に、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則の一部を改正する規則（平成17年国家公安委員会規則第18号）附則第2条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習により、1号業務以外の指導教育責任者資格者証等（規則第6条第1項に規定する指導教育責任者資格者証等をいう。）の交付を受けている者を含む。）

#### 4 受付期間等

(1) 受付は、平成18年12月18日（月）から平成19年1月5日（金）までとする。

ただし、次の各号に掲げる日を除く。

ア 日曜日及び土曜日

イ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

ウ 平成18年12月29日（金）から平成19年1月3日（水）までの日（前記ア及びイに掲げる日を除く。）

(2) 受験申込みの受付は、各日とも午前9時から午後5時までとする。

#### 5 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）

#### 6 申込時の提出書類

(1) 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

(2) 旧資格者証の写し

#### 7 受講手数料

23,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習会初日に納付するものとする。

#### 8 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

#### 9 その他

(1) 受講者の確定は先着順とし、申込人員に達した時点で申込みを締め切る。

- (2) 申込みは、受講しようとする本人が行うものとする。
- (3) 郵送による申込みは、受け付けない。
- (4) 受講者は、自己の本籍及び氏名を住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りのないようにすること。
- (5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

## 10 講習委託先

神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番12号 三宮ビル東館 8 階  
社団法人兵庫県警備業協会

## 11 問い合わせ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課  
電話 (078) 341-7441 内線 3046
- (3) 社団法人兵庫県警備業協会  
電話 (078) 252-0166